

ここにも
注意!

作物や栽培の仕方によって使用回数のカウント方法が異なります!

【注】基本的な例を挙げましたが、栽培の仕方によってはこれに当てはまらないこともあります。これを参考にして使用する農薬ごとの使用回数をしっかり確認しましょう!

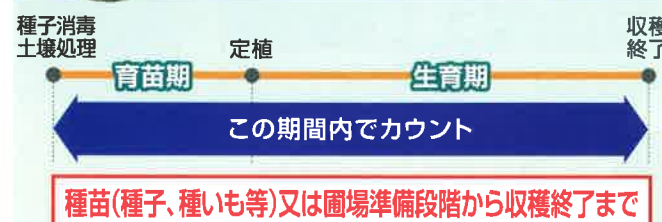
農薬の使用回数を数える期間は作物により異なる場合があります。
回数超過しないように使用回数と期間を確認しましょう。

使用回数を把握するためにもしっかり
防除日誌をつけましょう。



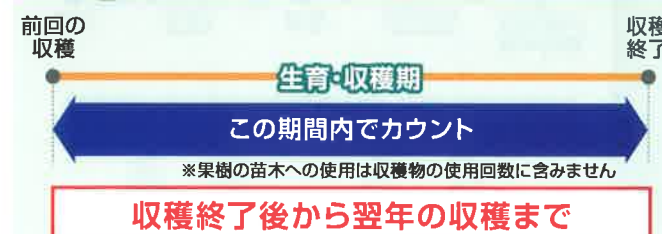
1年生作物

野菜(キャベツなど) その他に「水稲」「いも類」など



永年作物

果樹(りんごなど)



特別な数え方をする作物

にら



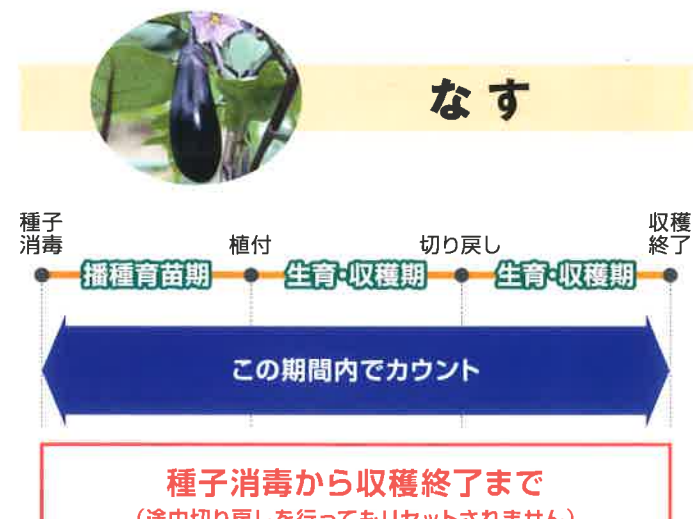
いちご



茶



なす



かんしょ



接ぎ木をした苗を使用する場合

例: [穂木]メロン [台木]かぼちゃ



穂木種苗の準備段階から収穫終了まで
(台木への使用は収穫物の使用回数に含みません)

販売されている苗は、種苗法の定めに従い育苗期間中の農薬の種類と使用回数が表示されています。苗を購入して定植する場合は、育苗期間中の回数も合わせてカウントします。

使用回数 カウント できてる？



知って 納得 いつ、何回、使えるの？
— 使用回数の数え方 —

公益社団法人
緑の安全推進協会
〒101-0047 東京都千代田区神田3-3-4
TEL.03-5209-2511 FAX.03-5209-2513
ホームページアドレス <http://www.midori-kyokai.com>

農業工業会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 京和ビル4階
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245
ホームページアドレス <http://www.jcpa.or.jp>

農業に関する相談や農業の安全性と適正使用
などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 ☎03-5209-2512

農薬の
使用回数の
数え方間違っ
ていませんか？

農薬の使用回数は製品だけでなく、有効成分や使用時期に ついて決められています！必ず守りましょう！

そもそも 農薬の「有効成分」って何？

有効成分とは、農薬の製品に含まれ、病気、害虫、雑草などに効果を示す成分を言います。

ココが有効成分！
ラベルに記載されています

〇〇粒剤
[成分]
■■■■…△△%

異なる製品でも同じ
有効成分が入っている
場合があります。



よく見る 使用回数とは？

●使用回数は製品だけでなく、有効成分ごと
にも決められています。

複数の製品で同一の有効成分を含む場合は、有効成
分ごとに決められた使用回数を守る必要があります。

■適用病害と使用方法(ラベル例)

作物名	適用 病害虫名	本剤の 使用回数	■■■■(有効成分)を含む 農薬の総使用回数
ブロッコリー	べと病	3回以内	3回以内 (定植前は2回以内、 本圃では3回以内)

●使用時期により使用回数が決まっている
場合があります。

有効成分の使用回数と合わせて確認し使用しましょう。

間違えやすい ポイント 1

異なる製品名(A剤・B剤)でも同じ有効成分を含む場合

たとえば A剤の使用回数3回、B剤の使用回数3回、有効成分の総使用回数3回だと？



正しい使用例

A剤、B剤いずれかを3回使用



A剤、B剤、合わせて3回使用



誤った使用例

A剤、B剤、それぞれ3回使用
(有効成分の総使用回数6回で回数超過)



A剤3回、B剤1回、合わせて4回使用
(有効成分の総使用回数4回で回数超過)



間違えやすい ポイント 2

使用回数が使用時期によって決められている場合

たとえば 本剤の使用回数3回、育苗期の使用回数2回、本圃の使用回数3回だと？



正しい使用例

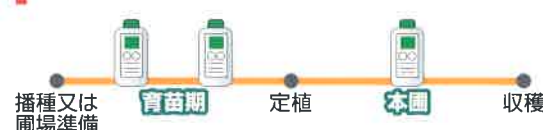
育苗期間中2回使用



本圃期間中3回使用



育苗期間中2回、本圃期間中1回の合計3回使用



誤った使用例

育苗期間中3回使用
(育苗期の使用回数3回で回数超過)



本圃期間中4回使用
(本圃期間中の使用回数4回で回数超過)



育苗期間中2回、本圃期間中2回の合計4回使用
(有効成分の総使用回数4回で回数超過)

